

委員会行政視察報告書

平成 2 7 年 1 1 月 2 0 日提出

井原市議会議長 上野安是 様

報告者

議会運営委員会 佐藤 豊

期 間	平成 2 7 年 1 1 月 1 1 日（水）～平成 2 7 年 1 1 月 1 2 日（木）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	1 1 月 1 1 日（水） 三重県四日市市議会 加納康樹議長 議会事務局 大森陽司副参事外 1 名 1 1 月 1 2 日（木） 岐阜県可児市議会 伊藤壽副議長 川上文浩議員 議会事務局 吉田隆司局長
出張者氏名	佐藤 豊 三輪順治 柳井一徳 惣台己吉 三宅文雄 上野安是 西田久志 随 行：議会事務局長川田純士
調査項目	議会改革と議会の活性化について
三重県四日市市議会（1 1 月 1 1 日）	
議会改革と議会の活性化について	
四日市市議会の改革と活性化ついて、特に参考になった取り組みを報告します。	
1、議会活性化について	
①四日市市議会では、議会提案による政策条例の制定や改正への取り組みが活発であり	
「四日市市安全な町づくり条例」の制定他 1 1 件の条例制定や改正が行われていた。全	
国の多くの議会では議会提案の条例制定はあまり多くない中で、1 2 件の条例や改正の	
取り組みは議会の活性化の表れであり、また、事務局にも法制に詳しい職員配置がなさ	
れるなど体制整備も整うなど今後の参考となった。	

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

②定例議会中の一般質問以外に議員が文書により執行部に対し質問ができる文書質問の取り組みが導入され（平成２３年度が１５件、２４年度が６件、２５年度が７件、２６年度が８件）の状況との事、また、質問内容は一般質問と同様程度の内容であることが規定され、質問書と執行部の答弁書は全議員に配布し、さらに、市議会ホームページ等で公表。こうした取り組みは通年議会導入による議員意識向上の結果ではないかと感じた。

③市民サービスに大きな変化をもたらすような条例や事業などの議案に対し、議会ホームページで市民に情報提供を行い、議案に対する意見を伺い、委員会の審査前に全議員に配布して審査の参考にする取り組みを導入されていた。そうした対応により審査の充実と議会の活性化、民意の反映に繋がる取り組みと感じた。

２、議会の透明化

①市議会モニターの取組を実施されていた。この取り組みは、市内在住の市民に市議会モニターとして、（議会の傍聴、議長が依頼した議会運営に関する調査事項の回答、市議会議員との意見交換等）の職務を行っていただき、そこで出た要望や提言、また、ご意見を議会運営等に反映させ、市議会が円滑かつ民主的な運営を推進することを目的とする取り組みであり、開かれた議会を目指す本市の議会にも参考となる取り組みであった。

②四日市市議会の「議会報告会・シティーミーティング」の取組は、井原市議会が取組でいる「市民の声を聴く会」と同様に前半で議会報告を行い。後半では「防災対策」や「子供たちの安全安心」、「高齢社会と町づくり」等のテーマを設定して意見交換を行い、多くの参加者から声を聴収する手法で内容の濃い会とされていた。また、学生、専門学校、商工会議所、青年会議所等とのシティーミーティングも開催し、各種団体に即したテーマでの意見交換を開催することにより、地域の課題や要望を明確にし、議会对応に繋げる取り組みは大変参考になり、井原市議会「市民の声を聴く会」の方向性を考えさせられる取組であった。

岐阜県可児市議会（１１月１２日）

議会改革と議会の活性化について

平成２７年度 早稲田大学マニフェスト大賞 グランプリ受賞された、可児市議会の取組について報告します。

可児市議会の議会改革と活性化の視察に際し、可児市議会の活性化で中心的に取り組まれた川上文浩前議長に説明をいただいたことに感謝いたします。

可児市議会では議会と市長の関係を二元代表制と明確にとらえ、議会の権能を最大限発揮し市民の負託に答える議会としての議会活動に取り組まれていた。

そのために、議員の資質の向上が必要なことから、平成２０年より名城大学都市情報学部、昇秀紀教授のゼミに議員９名が参加し、地方自治や時事問題の講義を受講、また、意見交換（月１回）を行うことで議員個々の知見を深める取り組みをスタート、今では議会報告会に昇秀樹教授やゼミ所属の学生も参加するなどの交流も深まっている。また、議員研修にも力を入れ、２５年度と２６年度に４回の研修を実施されていた。

（研修内容）①予算審査について②決算審査について③公共施設の再配備について等

可児市議会の議会運営の特徴的な取り組みについて

① 予算・決算審査サイクルで議会提言の予算反映を

予算審査では**重点事業シート**を活用し、予算説明（２日）、予算質疑（３日）討論・採決（１日）の日程。

決算審査では**重点事業点検報告書**を活用し、決算説明（２日）決算質疑（３日）分科会（常任所管単位）討論・採決（１日）の日程

上記の日数を使い予算審査では前年度の**議会報告会・地域課題懇談会等の意見を反映した提言**を市長に提出し、その提言が予算に反映されているかを審査。反映されていれば決算審査で提言への対応結果の報告を受ける。そのサイクルを毎年実施することで市民の意見が予算に繁栄されると共に、議会のチェック機能強化と市民福祉の増進に繋げる取組がなされ大変参考になった。

② 地域課題懇談会（キャリア教育）の取組 議会主導での開催

地方自治体の大きな課題である人口減少、特に若い人の都市部流出の抑制することに重点を置いた取組として開催。内容は、地元進学高校の協力で、市内の個人や団体（地元医師会長・金融機関等）と若い世代（高校生）への講演会や意見交換の機会を設け、地域医療の役割や仕事の魅力を感じてもらうことにより、地域の担い手の育成に繋げていく取組みとされていた。また、意見交換で出た課題や感想をまとめ、高校生議会開催時で報告してもらうことで、地域への愛着や当事者意識の醸成に繋げ、さらに、広い視野や新しい経験の獲得で地元を意識した進路決定の動機づけにもなるキャリア教育であり、今後も参加団体の多様化、参加高校の拡大、NPOなどに呼びかけての講座の拡充に努めて行きたいとの事であり、今後、大きな成果が期待される取組みと感じた。（キャリア教育の開催は夏休み期間）

議会が支援するメリット（キャリア教育）

- ① 若い世代が議会を身近に感じた
- ② 若い世代の考えを政策・提言に反映
- ③ 様々な職種の方と意見交換ができた
- ④ 各種団体との接点が出来た
- ⑤ 議会が開かれたものと認識された
- ⑥ 議会の活動が住民に認知される
- ⑦ 進行を務め意見調整の経験ができる

今回の可児市議会の視察では多くのことを勉強できたと感じている。特に、議会が問題意識を常に持ち、気づき・ひらめき・行動力・相互理解・実施・規定、の基本スタンスを遂行するために、議会が議員個々の資質の向上に向けた取組みを積極的に行われていたことは非常に大切なことであり議会改革の基本と強く感じた。また、キャリア教育も気づき・ひらめき・行動力等の議会の基本スタンスを体現されての事業であり、さらに、予算決算サイクルも今回の視察で特に参考となる取組みであり、

今後、議会の活性化の参考としたいと強く感じた。

委員会行政視察報告書

平成 2 7 年 1 1 月 2 3 日提出

井原市議会議長 上野安是 様

報告者

議会運営委員会 副委員長 三輪順治

期 間	平成 2 7 年 1 1 月 1 1 日（水）～平成 2 7 年 1 1 月 1 2 日（木）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	1 1 月 1 1 日（水） 三重県四日市市議会 加納康樹議長 議会事務局 大森陽司副参事外 1 名 1 1 月 1 2 日（木） 岐阜県可児市議会 伊藤壽副議長 川上文浩議員 議会事務局 吉田隆司局長
出張者氏名	佐藤 豊 三輪順治 柳井一徳 惣台己吉 三宅文雄 上野安是 西田久志 随 行：議会事務局長川田純士
調査項目	議会改革と議会の活性化について
1 四日市市議会の議会改革について（11 月 11 日） 人口 308 千人、面積 201 km ²	
① 議会の構成	
議員数 34 人、会派 7（3 人～7 人）、平均年齢 56 歳	
委員会構成 常任委員会 6 総務、教育民生、産業生活、都市・環境	
予算、決算の 6 委員会	
議員報酬 月額 589 千円、 政務活動費 月額 70 千円	
② 視察受入れ状況(議会関係) 平成 26 年度 61 団体、610 人	
③ 事務局体制 局長ほか 15 人(その他再任用/臨時職員 3 名)	
④ 一般的事項 一般質問は答弁を含め 1 人 1 時間内、一問一答式方式が全体の 9 割超	
討論 1 人 15 分以内(文書通告)、関連質問を可とする(質問 5 分以内)	

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

⑤ 特徴点(順不同)	
・ 文書質問（議員⇒議長⇔市長 質問及び答弁書は全議員に配布、ホームページで公開）制度あり・・・基本条例に盛り込まれている。	
・ 本会議は地元 CATV による生放送に加え、委員会においてもインターネット中継・録画配信を実施。	
・ 議員提案による条例制定が活発	
平成 12 年から今日まで 12 件。特に、安全なまちづくり条例や市民自治基本条例等は議会発議・・・執行部からの議案でない点は珍しい	
・ 正副議長選挙における立候補者所信表明に対する質疑が可能(平成 22 年 5 月～)	
・ 議員政策研究会での分科会活動・・・各会派から提案案件を絞る	
平成 27 年度テーマ 市街地調整区域のあり方、新図書館建設に向けて等を設定	
・ 通年議会制を採用	
・ 政策提言の実施	
平成 26 年は決算常任委員会所管事務調査報告書・・・補助金調査について	
・ 定例議会 議案に対する市民からの意見募集を行っている。	
・ 平成 26 年度第 9 回マニフェスト大賞において優秀成果賞を受賞	
・ 議会独自のホームページを開設、管理	
・ テーマを決めたシティ・ミーティング+議会報告の開催(年 4 回・・・4 委員会ごと)	
議員の個人的見解を述べることを可とする。ただし、答弁議員の責任で行う。	
・ 議会の見える化への取り組み・・・議場への大型スクリーンの設置など	
・ 議長の定例記者会見の実施(定例市議会終了後)	
・ 市議会モニターの設置 48 人(推薦 42 人、公募 6 人)・・・年度末記念品のみ贈呈	
2 可児市(岐阜県)市議会の議会改革について (11 月 12 日) 人口 101 千人、面積 88 km ²	
① 議会の構成	
議員数 22 人、会派 7 (2 人～10 人)、平均年齢 58 歳	
委員会構成 常任委員会 4 総務企画、教育福祉、建設市民、予算決算の 4 委員会	
議員報酬 月額 400 千円、 政務活動費 年額 240 千円	

② 視察受入れ状況(議会関係) 平成 26 年度 49 団体、379 人
③ 事務局体制 局長ほか 5 人
④ 特徴点(順不同)
・ 本会議の議論充実策・・・大型モニターの設置、パソコンと連動
・ フェイスブックによる情報発信
・ 委員会のインターネット活用・・・サイボウズ(ビジネス用 SNS)
・ 各常任委員会の引き継ぎ事項の義務化(含議長)
・ 決算審査に重点を置いた予算決算審査サイクルを実施
重点事業点検を執行部に依頼(決算説明 A4 版シート 90 枚程度活用)
各常任委員会で提言案検討
議会報告会等での市民意見を踏まえた提言のまとめ
全会一致でこの「提言書」を市長に提出
提言反映結果報告・・・反映なければ、予算案は否決となる。(∵全会一致)
・ 議会報告会における議員個人意見発言を可としている
・ 最近の報告会のスタイルは、グループ形式で意見交換
・ 各種団体との協議の開催
商工会議所、農業法人、病院、保護司、民生委員、教育委員 ほか
・ 高校生を巻き込んだ議会開催・・・地域課題懇談会(キャリア教育支援)の実施と
今後、近隣地域との連携、女性会等に展開か
・ 行政、会議所、金融機関等で「ファンド」を設立する動き(検討中)
以上、今回視察した市議会での取り組みの一端を記したが、両市ともさすが議会改革ランキング上位に位置されるべき「果敢な取組」が行われていた。
井原市議会も、県下で一番早く「議会基本条例」を制定したわけだから、時の情勢や、二元代表制の意義等を深く理解し、終わりなき「議会改革」に取り組む必要がある。
待ったなしの「地方創生」を進めるため、議会・議員の力が問われている。
以 上

委員会行政視察報告書

平成 2 7 年 1 1 月 2 0 日提出

井原市議会議長 上野安是 様

報告者

議会運営委員会 柳井一徳

期 間	平成 2 7 年 1 1 月 1 1 日（水）～平成 2 7 年 1 1 月 1 2 日（木）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	1 1 月 1 1 日（水） 三重県四日市市議会 加納康樹議長 議会事務局 大森陽司副参事外 1 名 1 1 月 1 2 日（木） 岐阜県可児市議会 伊藤壽副議長 川上文浩議員 議会事務局 吉田隆司局長
出張者氏名	佐藤 豊 三輪順治 柳井一徳 惣台己吉 三宅文雄 上野安是 西田久志 随 行：議会事務局長川田純士
調査項目	議会改革と議会の活性化について
詳細別紙のとおり	

- 1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
- 2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

四日市市議会の改革への取組について（議会改革度調査ランキング３位）

三重県四日市市（人口３０７，０００人）

報告者 柳井一徳

１）議会の活性化

＊議案聴取会の実施（平成９年度～）

議会期間初日１週間前の議会運営委員会開催日から議会期間初日の前日までの間に、議員全員を対象とした議案聴取会および各常任委員会別の議案聴取会の開催。

＊市政活性化推進等議員懇談会（市活懇）

市行政を取り巻く様々な課題について、執行部を交えず議員だけで自主的に意見交換、情報交換を行う場。

＊議員政策研究会（平成１７年度設置）

全議員が意見交換を行い、政策立案機能のさらなる向上に資するため、市政活性化推進等議員懇談会の発展的組織として設置。

＊議員活性化検討会（平成１２年度設置）

従来の１日４委員会同時開催を、日程の許すかぎり、１日２委員会開催に改善検討を終了（平成１３年３月定例会）平成２６年度に副議長をキャップとし設置。

＊正副議長における立候補制の導入（平成１２年５月臨時会）

＊一般質問の時間制限の緩和（平成１２年６月定例会～）

議員１人あたりを２０分としていたが、各会派に所属議員の人数分を割り振っていた一般質問の時間を１人あたり３０分に増やす。

＊議員提案による政策条例制定改正への取り組み（１２件）

＊予算・決算議案の審査方法（平成１５年度～平成２１年度～）

＊一問一答方式採用、質問者度の設置（対面式）（平成１７年３月定例会～）

一般質問及び議案質疑において一問一答方式で行うも可

＊マニフェスト大賞（※）審査委員会特別賞（平成１８年度）

*通年会議
会期を通年とすることで、議長により速やかに本会議を開くことができる
災害など突発的、緊急の行政課題に対応
常任委員会・特別委員会の活動の活発化、慎重な議案審査、専門的な調査が可能。
*反問権（平成２３年５月開会議会～）
*文書質問（平成２３年５月開会議会～）
平成２３年度：１５件　平成２４年度：６件　平成２５年度：７件
平成２６年度：　８件
*各種委員会、審議会等への参画の見直し（平成２５年５月開会議会～）
*政策提言（平成２５年度）
本市のスポーツ振興に関する提言（平成２５年１０月１５日）
決算常任委員会所管事務調査報告書（補助金調査について）（平成２６年度）
*各定例月議会における議案に対する意見募集
*第９回マニフェスト大賞において最優秀成果賞を受賞（平成２６年度）
２）議会の透明化
*議会の充実（昭和３５年６月発行開始）
質問議員名の掲載、顔写真の掲載、議員個人の表決及び討論等の内容の掲載
（平成２４年２月定例月議会より実施）
*委員会等の公開（平成９年６月定例会）
*委員会室へのマイク設備、傍聴用テレビカメラの設置
*議会ホームページの開設
*本会議のテレビ放送
*四日市市議会政治倫理要領の制定
*常任委員会の開催方法の変更（予算・決算常任委員会を除く）
*議会録画映像の貸出
*本会議・委員会のＦＭ放送
*市議会モニター設置
*広報広聴委員会

*シティミーティングの開催（平成18年度）
手話通訳者を配置（平成22年度）
*議会報告会の開催（平成23年9月定例会議会）
定例会議会ごと議会が直接地域に出向
第1部を議会報告会、第2部をシティミーティング
*手話通訳の実施（平成24年11月定例会議会～）
*議長の定例記者会見
*議会報告会、シティミーティングにおける市民意見のフィードバックについて
*委員会のインターネット中継
*議会の見える化検討会の設置
3）議会事務局の体制整備

- [平成13年度] 議員提案案件の増に伴い事務局体制を整備
調査係を調査法制係へと組織変更（法制担当者1名配置）
- [平成17年度] 調査法制係を、調査・情報収集・政策法務等を担当する「調査法制係」と、議会報等市議会の広報広聴活動を担当する「広報広聴係」に再編
- [平成25年度] 議会基本条例が施行されてから約2年が経過し、事務量の増大に対応するため調査法制係を1名増員

＜参考＞ 平成27年度四日市市議会事務局体制



可児市議会の改革への取組について（議会改革度調査ランキング12位）

岐阜県可児市（人口101,000人）

報告者 柳井一徳

1）議論の充実のための取組み

*一般質問・議案質疑

大項目（議案）ごとに一括質問、一括答弁方式とし、再質問から一問一答方式及び大項目ごとに完全に一問一答方式の方法との2通りからの選択方式

*反問権 自由討議 議場モニター

*正副議長立候補制

所信表明

*インターネット議会（本会議・委員会）中継・録画配信

2）政策提言・提案などの取組み

*決算審査による予算編成の提言

*子どものいじめ防止に関する条例

*空き家等の適正管理に関する条例

予算決算委員会審査結果報告に対する対応（平成27年度当初予算）

1. 職員の確保および育成について

職員数については、可児市定員管理計画に定める523人を確保するよう努めること。また、重要施策推進のための職員配置や専門性を高める人材育成に取り組むこと。

平成27年度の対応

事務職、土木技術職などの一般職、保健師などの医療職、保育士などの福祉職の採用について、可児市に適した人材を見極め、定員管理計画に沿った職員数を確保するよう努めます。

また、高齢者の安気づくりや子育て世代の安心づくりなど4つの重点方針を具現化するため臨床心理士、精神保健福祉士などの専門職を募集するとともに、専門研修への派遣及び実施により、人材育成に取り組めます。

2. 臨時財政対策債のあり方について

市債は将来世代への負担となるものである。財政調整基金や公共施設整備基金などの積み立て残高を考慮しながら、臨時財政対策債の借入額を適正に決定すること。

平成27年度の対応

臨時財政対策債は、地方の一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債です。地方交付税として算定されるべき額の一部が、代替財源としての臨時財政対策債の発行に振り替えられるという形であり、発行可能額の元利償還金相当額全額が後年度、地方交付税の基準財政需要額に理論的に算入されることとなっているのですが、当市では、以前より発行可能額の一定割合に抑制して借り入れてきました。平成27年度予算においては、基金の状況を勘察し、更なる抑制を行っています。

平成27年度予算措置 (単位:千円)

項 目	予 算 額		
	平成27年度	平成28年度	前年度対比
臨時財政対策債	894,300	1,100,000	△405,700
財政調整基金繰入金	942,000	812,000	830,000
公共施設整備基金繰入金	0	200,000	△200,000
合 計	1,836,300	1,812,000	24,300

「政策提言・提案などの取組み」

▼委員会からの附帯決議および提言
委員会（分科会）において自由討議を実施し、附帯決議や提言内容を決定。本会議にて採決または報告を行い、後日執行部から対応結果の報告を受けている。

- ・決算審査による予算編成への提言
- ・子どものいじめ防止に関する条例

▼空き家等の適正管理に関する条例（案）の提案

市民からの要望に基づき所管委員会が調査研究を行い提案したもの
→平成26年第4回臨時会にて制定

3) 議会基本条例特別委員会

*会議規制・先例・申し合わせ等の見直し、運用基準の制定を実施

*基本条例に基づく議会報告会の開催

春（5月頃） 秋（11月頃）

意見交換をグループ形式で実施（平成27年5月）



市民説明会の様子



専門的知見を活用した会議の様子

「議会基本条例特別委員会」

設置時期：平成23年9月30日

廃止時期：平成25年3月25日

開催回数：20回（条例制定までに）

視察研修：2回（所沢市・春日部市）

住民説明会：平成24年10月28日

意見募集：平成24年10月25日-11月13日

募集結果：7名から41項目の意見提出

専門的知見：名城大学都市情報学部

昇秀樹教授に依頼

条例制定：平成24年12月定例会

条例施行：平成25年4月1日

その他

- ・ICTを活用した委員会運営の実施
- ・条例施行に併せた会議規則、先例・申し合わせ等の見直し、運用基準の制定を実施。現在も随時見直し実施

4) 各種団体との懇談会

*議員研修の充実

*地域課題懇談会（キャリア教育支援）

若い世代の意見を聞く

地域の担いで育成



*ホームページ、議会だよりの充実

フェイスブックによる情報発信

可児高等学校高校生議会（平成26年2月10日）



「地域課題懇談会(キャリア教育支援)」

目的：各種団体等の協力を得て、**若い世代の意見を聞く機会**を設け、地域の活性化や課題に取り組むことで、**地域の担い手育成**に繋げていく。

契機：可児高等学校が平成25年度から実施している「地域課題解決型キャリア教育」への支援が契機。

流れ：キャリア教育(地域課題懇談会等)
↓
高校生議会（議場での活動報告）

現状：**地域課題懇談会実施会議**を会議規則内に位置付け(H27.6)し、**議会活動**として取り組む体制整備を行っている。また、支援NPOとの連携強化を図っている。

地方都市の悩み…

多額のコストを投入した人材

▶ 若い世代の都市部流出



高校・保護者

▶ 地域の担い手の減少



▶ 地方都市の衰退

大人 × 若い世代(高校生)

➡ 可児市の魅力を知る場

- ▶ 地域への愛着や当事者意識の醸成
- ▶ 広い視野や新しい経験の獲得
- ▶ 社会や学問のつながりの実感 など



ふるさと発展に寄与する人材育成



地域課題解決型キャリア教育

所感

両市ともに議会基本条例の改革を積極的に行い、是正している点は評価できる。また、キャリア教育支援の高校生議会での意見を聞く姿勢も素晴らしいと思う。市民報告会もテーマごとや地域ごと、各種団体ごとなど工夫が見られる。本市議会でも、改革に向けて見直すべき点を検証しているが、これからもっと大事になると思う。市民に開かれた議会を目指し、今後さらに活性化・透明化に努力したい。

委員会行政視察報告書

平成27年11月19日提出

井原市議会議長 上野安是 様

報告者
議会運営委員会 惣台 己吉

期 間	平成27年11月11日（水）～平成27年11月12日（木）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	11月11日（水） 三重県四日市市議会 加納 康樹議長 議会事務局 大森 陽司副参事外1名 11月12日（木） 岐阜県可児市議会 伊藤 壽副議長 川上 文浩議員 議会事務局 吉田 隆司局長
出張者氏名	佐藤 豊 三輪 順治 柳井 一徳 惣台 己吉 三宅 文雄 上野 安是 西田 久志 随 行：議会事務局長 川田 純士
調査項目	議会改革と議会の活性化について
別紙のとおり。 ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- -----	

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

四日市市議会の改革への取組について（議会改革度調査ランキング３位）
三重県四日市市（人口３０７，０００人）
１．議会の活性化
・ 議案聴取会の実施（平成９年度～）
議会期間初日１週間前の議会運営委員会開催日から議会期間初日の前日までの間に、議員全員を対象とした議案聴取会および各常任委員会別の議案聴取会の開催。
・ 市政活性化推進等議員懇談会（市活懇）
市行政を取り巻く様々な課題について、執行部を交えず議員だけで自主的に意見交換、情報交換を行う場。
・ 議員政策研究会（平成１７年度設置）
全議員が意見交換を行い、政策立案機能のさらなる向上に資するため、市政活性化推進等議員懇談会の発展的組織として設置。
・ 議員活性化検討会（平成１２年度設置）
従来の１日４委員会同時開催を、日程の許すかぎり、１日２委員会開催に改善検討を終了（平成１３年３月定例会）平成２６年度に副議長をキャップとし設置。
・ 正副議長における立候補制の導入（平成１２年５月臨時会）
・ 一般質問の時間制限の緩和（平成１２年６月定例会～）
議員１人あたり２０分として、各会派に所属議員の人数分を割り援っていた一般質問の時間、１人あたり３０分に増やす。
・ 議員提案による政策条例制定改正への取り組み（１２件）
・ 予算・決算議案の審査方法（平成１５年度～平成２１年度～）
・ 一問一答方式採用、質問者度の設置（対面式）（平成１７年３月定例会～）
一般質問及び議案質疑において一問一答方式で行うも可
・ マニフェスト大賞（※）審査委員会特別賞（平成１８年度）
・ 通年会議
会期を通年とすることで、議長により速やかに本会議を開くことができる
災害など突発的、緊急の行政課題に対応
常任委員会・特別委員会の活動の活発化、慎重な議案審査、専門的な調査が可能。

・ 反問権（平成２３年５月開会議会～）
・ 文書質問（平成２３年５月開会議会～）
平成２３年度：１５件 平成２４年度：６件 平成２５年度：７件
平成２６年度： ８件
・ 各種委員会、審議会等への参画の見直し（平成２５年５月開会議会～）
・ 政策提言（平成２５年度）
本市のスポーツ振興に関する提言（平成２５年１０月１５日）
決算常任委員会所管事務調査報告書（補助金調査について）（平成２６年度）
・ 各定例月議会における議案に対する意見募集
・ 第９回マニフェスト大賞において最優秀成果賞を受賞（平成２６年度）
2. 議会の透明化
・ 議会の充実（昭和３５年６月発行開始）
質問議員名の掲載 顔写真の掲載 議員個人の表決及び討論等の内容の掲載
（平成２４年２月定例月議会～）
・ 委員会等の公開（平成９年６月定例会）
・ 委員会室へのマイク設備、傍聴用テレビカメラの設置
・ 議会ホームページの開設
・ 本会議のテレビ放送
・ 四日市市議会政治倫理要領の制定
・ 常任委員会の開催方法の変更（予算・決算常任委員会を除く）
・ 議会録画映像の貸出
・ 本会議・委員会のFM放送
・ 市議会モニター設置
・ 広報広聴委員会
・ シティミーティングの開催（平成１８年度）
手話通訳者を配置（平成２２年度）
・ 議会報告会の開催（平成２３年９月定例月議会）
定例月議会ごと議会が直接地域に出向
第１部を議会報告会、第２部をシティミーティング
・ 手話通訳の実施（平成２４年１１月定例月議会～）

- ・ 議長の定例記者会見
- ・ 議会報告会、シティミーティングにおける市民意見のフィードバックについて
- ・ 委員会のインターネット中継
- ・ 議会の見える化検討会の設置

3. 議会事務局の体制整備

- [平成 13 年度]** 議員提案案件の増に伴い事務局体制を整備
調査係を調査法制係へと組織変更（法制担当者 1 名配置）
- [平成 17 年度]** 調査法制係を、調査・情報収集・政策法務等を担当する「調査法制係」と、
議会報等市議会の広報広聴活動を担当する「広報広聴係」に再編
- [平成 25 年度]** 議会基本条例が施行されてから約 2 年が経過し、事務量の増大に対応するため
調査法制係を 1 名増員

<参考> 平成 27 年度四日市市議会事務局体制



可児市議会の改革への取組について（議会改革度調査ランキング12位）

岐阜県可児市（人口101,000人）

1. 議論の充実のための取り組み

- 一般質問・議案質疑

大項目（議案）ごとに一括質問、一括答弁方式とし、再質問から一問一答方式と
大項目ごとに完全に一問一答方式の方法との選択方式

- 反問権 自由討議 議場モニター
- 正副議長立候補制

所信表明

- インターネット議会（本会議・委員会）中継・録画配信

2. 政策提言・提案などの取り組み

- 決算審査による予算編成の提言
- 子どものいじめ防止に関する条例
- 空き家等の適正管理に関する条例

予算決算委員会審査結果報告に対する対応（平成27年度当初予算）

1. 職員の確保および育成について

職員数については、可児市定員管理計画に定める523人を確保するよう努めること。また、重要施策推進のための職員配置や専門性を高める人材育成に取り組むこと。

平成27年度の対応

事務職、土木技術職などの一般職、保健師などの医療職、保育士などの福祉職の採用について、可児市に適した人材を見極め、定員管理計画に沿った職員数を確保するよう努めます。

また、高齢者の安気づくりや子育て世代の安心づくりなど4つの重点方針を具現化するため臨床心理士、精神保健福祉士などの専門職を募集するとともに、専門研修への派遣及び実施により、人材育成に取り組めます。

2. 臨時財政対策債のあり方について

市債は将来世代への負担となるものである。財政調整基金や公共施設整備基金などの積み立て残高を考慮しながら、臨時財政対策債の借入額を適正に決定すること。

平成27年度の対応

臨時財政対策債は、地方の一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債です。地方交付税として算定されるべき額の一部が、代替財源としての臨時財政対策債の発行に振り替えられるという形であり、発行可能額の元利償還金相当額全額が後年度、地方交付税の基準財政需要額に理論的に算入されることとなっているものですが、当市では、以前より発行可能額の一定割合に抑制して借り入れてきました。平成27年度予算においては、基金の状況を勘案し、更なる抑制を行っています。

平成27年度予算措置

（単位：千円）

項 目	予 算 額		
	平成27年度	平成28年度	前年度対比
臨時財政対策債	694,300	1,100,000	△405,700
財政調整基金繰入金	942,000	812,000	630,000
公共施設整備基金繰入金	0	200,000	△200,000
合 計	1,636,300	1,612,000	24,300

「政策提言・提案などの取り組み」

▼委員会からの附帯決議および提言
委員会（分科会）において自由討議を実施し、附帯決議や提言内容を決
定。本会議にて採決または報告を行
い、後日執行部から対応結果の報告
を受けている。

- 決算審査による予算編成への提言
- 子どものいじめ防止に関する条例

▼空き家等の適正管理に関する条例 （案）の提案

市民からの要望に基づき所管委員会
が調査研究を行い提案したもの
→平成26年第4回臨時会にて制定

3. 議会基本条例特別委員会

- ・ 会議規制・先例・申し合わせ等の見直し、運用基準の制定を実施
- ・ 基本条例に基づく議会報告会の開催

春（5月頃） 秋（11月頃）

意見交換をグループ形式で実施（平成27年5月）



市民説明会の様子



専門的知見を活用した会議の様子

「議会基本条例特別委員会」

設置時期：平成23年9月30日

廃止時期：平成25年3月25日

開催回数：20回（条例制定までに）

視察研修：2回（所沢市・春日部市）

住民説明会：平成24年10月28日

意見募集：平成24年10月25日-11月13日

募集結果：7名から41項目の意見提出

専門的知見：名城大学都市情報学部

昇秀樹教授に依頼

条例制定：平成24年12月定例会

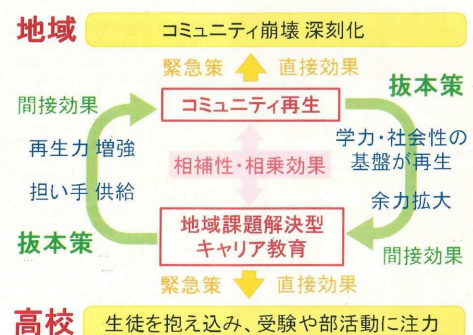
条例施行：平成25年4月1日

その他

- ・ **ICTを活用した委員会運営の実施**
- ・ 条例施行に併せた**会議規則、先例・申し合わせ等の見直し、運用基準の制定を実施**。現在も随時見直し実施

4. 各種団体との懇談会

- ・ 議員研修の充実
- ・ 地域課題懇談会（キャリア教育支援）
 - 若い世代の意見を聞く
 - 地域の担いで育成
- ・ ホームページ、議会だよりの充実
- ・ フェイスブックによる情報発信



可児高等学校高校生議会（平成26年2月10日）



「地域課題懇談会(キャリア教育支援)」

目的：各種団体等の協力を得て、**若い世代の意見を聞く機会**を設け、地域の活性化や課題に取り組むことで、**地域の担い手育成**に繋げていく。

契機：可児高等学校が平成25年度から実施している「地域課題解決型キャリア教育」への支援が契機。

流れ：キャリア教育(地域課題懇談会等)



高校生議会（議場での活動報告）

現状：**地域課題懇談会実施会議**を会議規則内に位置付け(H27.6)し、**議会活動**として取り組む体制整備を行っている。また、支援NPOとの連携強化を図っている。

地方都市の悩み…

多額のコストを投入した人材

▶ 若い世代の都市部流出



高校・保護者

▶ 地域の担い手の減少



▶ 地方都市の衰退

大人 × 若い世代(高校生)

➡ 可児市の魅力を知る場

- ▶ 地域への愛着や当事者意識の醸成
- ▶ 広い視野や新しい経験の獲得
- ▶ 社会や学問のつながりの実感 など



ふるさと発展に寄与する人材育成



地域課題解決型キャリア教育

所感

各市議会で、議会基本条例を作成し改革が行われている、議会の活性化・透明化に今後も努めてまいりたい。

委員会行政視察報告書

平成 27 年 11 月 26 日提出

井原市議会議長 上野安是 様

報告者

議会運営委員会 三宅 文雄

期 間	平成 27 年 11 月 11 日（水）～平成 27 年 11 月 12 日（木）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	11 月 11 日（水） 三重県四日市市議会 加納康樹議長 議会事務局 大森陽司副参事外 1 名 11 月 12 日（木） 岐阜県可児市議会 伊藤壽副議長 川上文浩議員 議会事務局 吉田隆司局長
出張者氏名	佐藤 豊 三輪順治 柳井一徳 惣台己吉 三宅文雄 上野安是 西田久志 随行：議会事務局長川田純士
調査項目	議会改革と議会の活性化について
四日市市議会の改革について	
○主な実施内容	
1. 議会の活性化	
(1) 議案聴取会の実施 [平成 9 年度～]	
議会期間初日 1 週間前の議会運営委員会開催日	
から議会期間初日の前日までの間に、議員全員	
を対象とした議案聴取会、および各常任委員会	
別の議案聴取会の開催	
(2) 市外郭団体審議会平成 [平成 10 年度～]	
市が 100% 出資の外郭団体に、議員が役員と	



1. 報告書は、視察・研修終了後 2 週間以内 に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

して参画することは好ましくないとの意見集約がなされ、全ての団体から役員を引き上げたのを機に設置
(3) 市政活性化推進等議員懇談会 [平成12年度設置]
市行政を取り巻く様々な課題について、執行部を交えず、議員だけで自主的に意見交換、情報交換を行う場として設置、議員が提出を予定している議案（主に条例議案）について、事前に議員間の調整を行う場としても活用
平成17年度に「議員政策研究会」に改編
(4) 議員政策研究会 [平成17年度設置]
全議員が一堂に会して意見交換を行い、市政に関する様々な課題に対して共通認識の醸成をはかり、政策立案機能のさらなる向上に資するため市政活性化推進等議員懇談会の発展的組織として設置
(5) 議会活性化検討会 [平成12年度設置]
議長から議会の改革事項の検討について諮問され、答申を行う
(6) 正副議長選挙における立候補制の導入 [平成12年5月臨時会～]
市議会正副議長選出に関する内規を作成（平成13年5月）
市議会役員選考委員会設置要項を制定（平成21年4月）
所信表明に対する質疑を行うことを可とした（平成22年5月～）
(7) 一般質問の時間制限の緩和 [平成12年6月定例会～]
議員一人当たり20分として、各会派に所属議員の人数分を割り振っていた一般質問の時間を、一人当たり30分に増やすとともに、一般質問の日程は、3日から4日とした
(8) 地方自治法第96条2項の活用 [平成13年3月定例会可決]
地方自治法第96条2項の活用を検討し、5つの法に基づく計画を議決案件とする条例を議員提案により制定した
(9) 議員提案による政策条例制定改正への取り組み（12件）
・四日市市安全なまちづくり条例の制定について
・四日市市市民自治基本条例（理念条例）の制定について
・四日市市市民協働促進条例の制定について

(10) 予算・決算議案の審査方法 [平成21年度～]
予算常任委員会及び決算常任委員会を設置した ・予算常任委員会 全議員(36人)のうち議長を除く35人で構成 ・決算常任委員会 全議員(36人)のうち議長、監査委員を除く33名で構成 上記いずれの委員会も、常任委員会の所管ごとの4分科会を設置し、各分科会で審査を行い、①付帯決議を付すべきと決したもの、②修正すべきもの、③複数の分科会に係る事項等については全体会で審査するものとした。なお、正副分科会長は常任委員会の正副委員長とした
(11) 一問一答方式の採用、質問者席の配置(対面式) [平成17年3月定例会～]
議場を対面式に改修したことと併せ、一般質問及び議案質疑において、一問一答方式で行うことも可とした
(12) マニフェスト大賞*審査委員会特別賞 [平成18年度]
本市議会の議会活性化の取り組みが、第1回マニフェスト大賞(地方議会)審査委員会特別賞を受賞(平成18年11月10日)
(13) 通年議会 [平成23年5月開会議会～]
会期を通年とすることで、議長により速やかに本会議を開くことができ、災害などの突発的な事件や緊急の行政課題に対応ができるようになった
(14) 反問権 [平成23年5月開会議会～]
市職員が質問や質疑を行った議員に対して、議論を明確にしようとするために反問することができるもの。反問には、議論の明確化に加え、市職員から議員の考え方を問い返したり、対案の提示を求める、「反論」も含まれる
(15) 文書質問 [平成23年5月開会議会～]
議会期間中を除き、文書により執行部に対して質問を行うことができる。一般質問の補完的役割を担う
(16) 各種委員会、審議会等への参画の見直し [平成25年5月開会議会～]
二元代表制の観点から、議員の充て職として参画していた各種委員会、審議会等(以下審議会等)のうち法律により参画が定められている審議会等以外について、参画の見直しを行った

(17) 専門的知見の活用 [平成25年度]
四日市市議会基本条例第15条に基づき、学識経験者等の専門的な知識を有する人に、議案や本市の事務に関する調査を積極的に依頼し、その調査結果を議論に反映させる
(18) 政策提言 [平成25年度]
四日市市議会基本条例第28条に基づき、議員間での討議の結果、意見集約された事項について、市長等に対して政策提言を行った
(19) 各定例月議会における議案に対する意見募集 [平成26年度]
各定例月議会における議案（市民サービスに大きな変化をもたらすような条例や事業）について取り上げ、市議会のホームページで市民の皆さんに情報提供を行い、議案に対する意見をいただき、その意見を委員会で審査される前に全議員に配布し審査の参考とする取り組みを開始
(20) 第9回マニフェスト大賞において優秀成果賞を受賞 [平成26年度]
本市議会のさまざまな議会改革の取り組みに関して応募した、第9回マニフェスト大賞において、四日市市議会が優秀成果賞を受賞した。
2. 議会の透明性化
(1) 議会報の充実 [昭和35年6月発行開始]
(2) 委員会等の公開 [平成9年6月定例会～]
(3) 委員会室へのマイク設備、傍聴用カメラの設置 [平成9年6月定例会～]
(4) 議会ホームページの開設 [平成9年12月～]
(5) 本会議のテレビ放送 [平成10年3月定例会～]
(6) 四日市市議会政治倫理要項の制定 [平成10年3月]
(7) 常任委員会の開催方法の変更（予算・決算常任委員会を除く） [平成13年3月定例会～]
日程が許す限り、4委員会の同時開催を1日2委員会開催に改善
(8) 市議会情報化検討委員会 [平成13年度設置]
現在は設置されていない
議員全員に1台ずつパソコンが貸与されることになり、議会の情報化について検討を行う機関として設置。
(9) 議会録画映像の貸し出し [平成13年6月定例会～]

(10) 本会議、委員会の FM 放送[平成14年9月定例会～] 平成18年度から休止
(11) 市議会モニターの設置 [平成16年11月定例会～]
四日市市市民自治条例（理念条例）制定の際、議会への市民参加の取り組みとして実施、平成24年度からは従来の推薦（市内24地区の代表、女性、大学生）に加え、公募による募集を開始。任期は1年とする
(12) 広報広聴委員会 [平成17年度～]
(13) シティ・ミーティングの開催 [平成18年度～]
議会が地域に出かけ、市民へ議会活動について説明・報告し、市民の要望を把握する意見交換会の開催
(14) 傍聴手続きの簡素化 [平成20年3月定例会～]
本会議・委員会傍聴手続きにおける住所氏名の記入を廃止し傍聴券の交付に変更
(15) 議会報告会の開催 [平成23年9月定例会～]
定例会議会ごとに議会が直接地域に出かけ、議案の審査における議論の経過や結果など、議会としての考え方を市民に報告する場として開始
(16) 議案の表決の公表 [平成24年2月定例会～]
(17) 手話通訳の実施 [平成24年11月定例会～]
本会議・委員会等の会議において事前申し込み制による手話通訳を実施
(18) 議長の定例記者会見 [平成24年11月定例会～]
定例会議会終了後、各定例会議会の内容について議長による記者会見を行う
(19) 議会報告会、シティ・ミーティングにおける市民意見のフィードバックについて [平成24年11月定例会～]
(20) 委員会のインターネット中継 [平成25年6月定例会～]
(21) 議会の見える化検討会設置 [平成26年度～]
3. 議会事務局の体制整備
[平成13年度] 議員提案案件の増に伴い事務局体制を整備
調査係を調査法制係へと組織変更（法制担当者1名配置）
[平成17年度] 調査法制係を、調査／情報収集・政策法務等を担当する「調査法制係」と、議会報等市議会の広報広聴活動を担当する「広報広聴係」に再編

[平成 25 年度] 議会基本条例が施行されてから約 2 年が経過し、事務量の増大に対応
するため調査法制係を 1 名増員

○平成 27 年度四日市市議会事務局体制

議会事務局長（１人）－議事課長（１人）－副参事兼課長補佐（１人）

※総務係（３人）（嘱託１人）（臨時１人）

議員の身分・報酬・費用弁償・政務活動費・議員共済会・議長会・議会費の予算等

※議事係（３人）

議會・委員會・議事日程・議案・會議錄・議事運營等

※調査法制係（４人）

議会に関する調査・資料情報収集・議員提出議案・条例規則の制定改廃等

※広聴広報係（４人/係長は課長補佐が兼務）（臨時１人）

議会報・市議会モニター・ホームページ・議会中継・視察受入れ等

(一般職員 16 人、再任用職員 1 人、臨時職員 2 人、計 19 人)

所見

議会運営委員会の委員として、初めて視察に同行して他市の議会改革の取り組み状況を見聞することができた。改革度ランキングの上位に位置する議会はさすがである。

加納議長は最初から最後まで同席いただき、また我々の質問にも終始丁寧に答えて下さり、最後には議場も案内していただいて本当に心から感謝を申し上げたい。年齢も49歳、現在4期目だそうでとにかく若い。これから先、どのような議会になっていくのか楽しみである。機会があれば伺いたいものである。通年議会、文書質問、予算・決算の審議方法等、参考になるところが多くて非常によい勉強をさせていただきました。

可児市議会における議会改革の取り組み

H15.9 議会活性化特別委員会

H16.3 政務調査費使途基準の見直し

H17.6 一問一答・対面方式の導入

H17.12 常任委員会の機能充実

H19.3 議員定数削減可決

H19.9 費用弁償の廃止



H20.7 名城大学都市情報学部昇ゼミへの参加（大学との連携）

H20.8 議長交際費、政務調査費の公開（ホームページ、議会だより）

H21.2 議会改革調査研究PTを設置

H21.4 議会基本条例検討に向けた議員研修会（3回開催）

H21.5 本会議全ての議案の審議結果を議会だよりに掲載

H21.5 議員の活動範囲についてとりまとめ

H21.8 賛否一覧掲載（ホームページ、議会だより）

H21.8 閉会中の委員会所管事務調査

H21.8 正副議長選挙における立候補制度の導入

H22.6 先例・申し合わせの見直し

H22.8 議員活動の範囲まとめ

H22.12 議会基本条例調査研究PTを設置

H23.2 「議会改革のためのアンケート調査」を実施

H23.6 議会基本条例調査研究プロジェクトチーム提言書の答申

H23.8 「議会改革のためのアンケート調査」の結果を公表

H23.9 議会基本条例特別委員会の設置

H23.10 サイボウズライフ(グループウェア)を活用した議員間の意見交換と資料提供

H24.2 第1回議会報告会の実施

H24.5 第2回議会報告会の実施

H24.6 本会議のインターネット配信開始（ユーストリーム・YouTube）

H24.10 議会基本条例（案）パブリックコメントおよび市民説明会の実施

H24.12	議会基本条例の制定
H25.3	議会基本条例の見直し
H25.4	議会基本条例の施行
H25.4	グーグルカレンダーを利用した議会予定の公表
H25.5	第3回議会報告会の実施
H25.5	先例・申し合わせの見直し
H25.6	政治倫理に関する研修会
H25.8	議会フェイスブックページの開設
H25.8	議会ホームページの全面更新
H25.8	政治倫理規定の制定
H25.8	委員会会議録のインターネット公開開始
H25.10	議会改革調査研究プロジェクトチーム設置（定数・報酬・委員会のあり方）
H25.11	第4回議会報告会の実施
H25.12	委員会のインターネット配信開始（ユーストリーム・ユーチューブ）
H26.2	高校生議会の開催（地域課題解決型キャリア教育支援事業）
H26.3	議会改革調査研究PT中間報告・議員派遣による研修結果報告会の開催
H26.5	第5回議会報告会の実施
H26.7	地域課題懇談会の開催（地域課題解決型キャリア教育支援事業/可児医師会協力）
H26.7	議会改革調査研究プロジェクトチーム最終報告（定数・報酬・委員会のあり方）
H26.7	議会提案の空き家等の適正管理に関する条例（案）のパブリックコメント実施
H26.7	プロジェクトチーム最終報告に基づく議会運営委員会から議長への答申実施
H26.8	議会提案による空き家等の適正管理に関する条例の制定
H26.9	議会活性化特別委員会の設置（定数・報酬・委員会のあり方）
H26.11	第6回議会報告会の実施
H27.2	高校生議会の開催（地域課題解決型キャリア教育支援事業）
H27.5	議会のトビラ発行（議会だよりリニューアル）
H27.5	第7回議会報告会の実施
H27.6	地域課題懇談会の開催

H27.10	議会改革特別委員会の設置（基本条例運用・懇談会）/報告会のあり方
H27.10	議員定数報酬検討特別委員会の設置
	○取り組み状況について
1.	大学との連携の取り組み
	議会報告会に大学教授とゼミ所属大学生に参加してもらっている。
2.	議論の充実のための取り組み
	一般質問・議案質疑は大項目ごとに一括質問、一括答弁方式とし、再質問から一問一答方式とする方法と大項目ごとに完全に一問一答方式の方法との選択方式を採用している。
3.	正副議長立候補制度
	（１）所定用紙にて議会運営委員会へ提出（正副議長への重複立候補はしない）
	（２）立候補者演説会
	・本会議１週間前に全員協議会室にて立候補者による所信表明演説を実施
	・立候補演説１０分以内、質疑１０分以内で実施
	・公開で開催し動画配信を実施
4.	議会改革のためのアンケート調査
	（１）対象：２０歳以上の市民２０００人、期間：６か月
	（２）予算：政務調査費（全議員が支出）
	（３）作業：質問選定から封入・郵送、集計・分析に至るまで全て議員が実施
（４）調査結果	・回収率 ４０，６％
	・市議会に関心がない ３６，７％
	・議員の活動内容を知らない ６４，２％
	・市民の声が市議会に反映されていると感じている ６，４％
	・厳しい現状と議会改革を進める必要性を再認識
	（５）議会基本条例調査研究プロジェクトチーム提言書
	・議会基本条例特別委員会の設置について検討されたい
	・議員定数および議員報酬について調査研究を進められたい

	・議会・議員の情報発信力を高め、議会の見える化を推進されたい
	・議員の資質向上を図るため定期的に研修会を実施するよう努められたい
	・議会報告会や意見交換会を実施する等、市民からの意見集約を推進されたい
5.	議長職における引き継ぎ事項について
6.	予算決算審査サイクル
	・予算決算委員会：議員20人で構成（議長・監査委員を除く）
	・決算説明→決算質疑→提言案検討（議会報告会・地域課題懇談会等の意見反映）→討論・採決→提言まとめ→全会一致の提言を市長へ通知（本会議場）→予算説明→予算質疑→提言反映結果報告→提言対応結果報告
7.	重要事項点検報告書
	重点方針、事業名、役割（目的）、実施内容（手段）、前年度の課題への取り組み、達成状況、参考値、結果の分析・課題、財源内訳と進捗状況成果物の写真・地図等が記載されている
8.	政策提言・提案などの取り組み
	委員会（分科会）において自由討議を実施し、付帯決議や提言内容を決定。本会議にて採決または報告を行い、後日執行部から対応結果の報告を受けている。
	・決算審査による予算編成への提言
	・子どものいじめ防止に関する条例
	・空き家の適正管理に関する条例
9.	議会基本条例特別委員会
	※開催回数：20回
	※視察研修：2回
	※住民説明会意見募集結果：7名から41項目の意見提出
	※※専門的知見の活用
	※ICTを活用した委員会の実施
	※条例施行に併せた会議規則、先例・申し合わせ等の見直し、運用基準の制定を実施。
	※現在も随時見直し実施

10、ICTを活用した委員会運営	
目的	・委員相互の意見交換のため ・事前調整を活発に行うため ・資料の確認・配布を円滑に行うため
効果	・インターネット上で資料確認ができるため、資料確認が迅速にでき、資料内容の改善を事前に行うことができた ・委員相互の意見交換や認識を深めてから委員会に臨むことができた
11、基本条例に基づく議会報告会の実施	
直近状況	・平成27年度予算審査について ・議員定数・報酬について ・意見交換（議会・議員の活動について）→グループ形式で実施
12、議会の情報発信の取り組み	
	・議会だより→フルカラー化、タイトル等の見直し ・ケーブルテレビ→本会議の生放送及び各種告知 ・FMラジオ→各種告知（報告会、パブコメ） ・YouTube→本会議及び常任委員会（議案等）の動画配信 ・グーグルカレンダー→議長公務や会議日程の公表 ・議会フェイスブック→議会・議長の活動や各種告知
12、各種団体との懇談会	
目的	市民参加の推進と情報公開のため
根拠	議会基本条例
状況	商工会議所、市内農業法人、病院、保護司、教育委員、民生委員との懇談会
13、議員研修の充実	
目的	議員の資質の向上を図るため
根拠	議会基本条例
状況	政治倫理規定、予算審査、決算審査、公共施設再配置について
14、定数・報酬・委員会のあり方	
議会基本条例調査研究PT提言→議会改革調査研究PTの設置→議会運営委員会へ	

最終報告→議運委員長から議長へ答申→議会活性化特別委員会を設置→専門的知見
を活用した委員会→市民との意見交換→報告書完成と提言策定
15、議会活性化特別委員会報告書
・議員定数（現在22名）→委員会定数は、討議性、専門性等から7～8人が妥当。
現在の常任委員会数から21名～24名が定数として望ましい
・議員報酬（現在月額40万円）→議員の職務の特徴から、どのような効用を生み出したかで判断する効用価値説的な方法で検討。報酬比較対象は、議会の実態と照らし、市部長・課長クラスとの比較が妥当（約43万～45万円）
・次期への提言内容
※「見える化」推進のため、議会・議員活動の分類表に基づき、全議員対象の活動量調査を行う
※議員定数・報酬・常任委員会のあり方に関し、意見交換会やパブリックコメント等の実施、第三者的な機関の審査に付する必要がある。
16、キャリア教育研修会の実施
目的：高校生議会での「地域課題解決型キャリア教育」参加生徒による活動報告に先立ち、高校が実施しているキャリア教育について、どのような背景や目的、内容で取り組んできたのかを把握するため
17、地域課題懇談会（キャリア教育支援）
目的：各種団体等の協力を得て、若い世代の意見を聞く機会を設け、地域の活性化や課題に取り組むことで、地域の担い手育成に繋げていく
契機：高校が実施している「地域課題解決型キャリア教育」への支援
流れ：キャリア教育（地域課題懇談会等）→高校生議会（議場での活動報告）
現状：地域課題懇談会実施会議を会議規則内に位置付けし、議会活動として取り組む体制整備を行っている。また、支援NPOとの連携強化を図っている。
18、今後のキャリア教育支援
※参画団体の確保による多様化
※他の高等学校などへ取り組みを拡大
※近隣地域へ取り組み実施の呼びかけ

※支援NPOなどとの連携

※常任委員会単位での支援を検討

19、今年度の取り組み（予定）

※地域課題懇談会（各種団体と協力）→近隣の高等学校生徒も対象に

・金融協会

・商工会議所

・医師会

・警察署

・消防事務組合

※高校生議会

・キャリア教育参加生徒の活動報告

所見

昨日の四日市市議会とはまた違った意味での研修であった。川上前議長にはプロジェクターを使って長時間実に解かりやすい説明をしていただいた。研修というよりも講習会みたいであったという意見もあったがそれほど内容が濃かったということである。自分が議員になった原点を思い出させていただき、また本来の自分の考え方に近い面が数多く聞かれた。ふるさと発展に寄与する人材育成＝地域課題解決型キャリア教育の実施などがこれからの時代、非常に大切だと思う。選挙権も来年の参議院選挙から18歳に引き下げられることになった。若い世代の政治参加を促すという意味からも高校生議会の開催は検討に値すると思う。これからの議員活動にも参考になる有意義な研修をさせていただきました。

委員会行政視察報告書

平成27年11月17日提出

井原市議会議長 上野安是 様

報告者

上野安是

期 間	平成27年11月11日(水)～平成27年11月12日(木)
出張先及び 担当職員 職名・氏名	11月11日(水) 三重県四日市市議会 加納康樹議長 議会事務局 大森陽司副参事外1名 11月12日(木) 岐阜県可児市議会 伊藤壽副議長 川上文浩議員 議会事務局 吉田隆司局長
出張者氏名	佐藤 豊 三輪順治 柳井一徳 惣台己吉 三宅文雄 上野安是 西田久志 随 行：議会事務局長川田純士
調査項目	議会改革と議会の活性化について
① 四日市市議会 。 通年議会 (平成23年5月～) 。 文書質問 議会期間中を除き、文書により執行部に対して質問を行ふことができる。(議長決着、頻度等制限なし) 。 ミティ・ミーティング・議会報告会(各定例会毎) 常任委員会の所管事項別に4か所あり。 。 四日市市議会モニターの設置(平成24年度～) 24地区に推薦依頼、大学生、公募等	

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

・ 報酬等

- ・ 本会議、委員会等の傍聴、ケーブルテレビ中継等の視聴と併し、意見を文書で提出してもらう。
- ・ 議案に対する意見募集（平成26年8月～）
 - ・ 定例会毎に議案をヒックアップし、ホームページに掲載し、市民の意見をいただく。委員会審査前に全議員に配付。
- ・ 議員政策研究会
 - ・ 全議員による意見交換
 - ・ 会派等からテーマを提出
 - ・ 分科会を設置し、具体的に深く研究する。

⑥ 可児市議会

・ 議会運営サイクル

- ・ 1期4年、前期提言を引き継ぎ、次期提言を
- ・ 1年毎、議長マニフェスト、議会課題、委員会継続課題を引き継ぐ。

・ 予算決算審査サイクル

- ・ 予算審査時に「重点事業説明シート」を活用。
- ・ 決算審査時に「重点事業点検報告書」を活用。
- ・ 議会報告会、地域課題懇談会等の意見を反映し、提言としてとりこみ、全会一致すれば市長へ通知（本会議場）
- ・ 予算審査時に提言反映結果が報告される。

・ 各種団体との懇談会

- ・ 商工会議所、農業法人、病院、保護司、教育委員、民生委員、等との懇談会を実施。

。 地域課題懇談会 (キャリア教育支援)

- ↓
- ・ 可見市の魅力を 知る 場
 - ・ ふりさと発展に 寄与する 人材育成
- ↓
- 支援NPOとの連携 (夏休みには71講座を企画)
- ↓

キャリア教育参加生徒の活動報告の場

||

高校生議会

所感:

西市議会と、井原市議会が実施していない 様々な
取り組みをされており、たいへん参考になった。

西市議会の取り組みをさらに 研究し、井原市議会
の議会改革 を 推し進めていきたい。

上々。

委員会行政視察報告書

平成 2 7 年 1 1 月 2 6 日提出

井原市議会議長 上野安是 様

報告者

西田久志

期 間	平成 2 7 年 1 1 月 1 1 日（水）～平成 2 7 年 1 1 月 1 2 日（木）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	1 1 月 1 1 日（水） 三重県四日市市議会 加納康樹議長 議会事務局 大森陽司副参事外 1 名 1 1 月 1 2 日（木） 岐阜県可児市議会 伊藤壽副議長 川上文浩議員 議会事務局 吉田隆司局長
出張者氏名	佐藤 豊 三輪順治 柳井一徳 惣台己吉 三宅文雄 上野安是 西田久志 随 行：議会事務局長川田純士
調査項目	議会改革と議会の活性化について
別紙のとおり	

- 1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
- 2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

議会改革と議会の活性化について

井原市議会運営委員会では、三重県四日市市議会と岐阜県可児市市議会の「議会改革と議会の活性化について」の行政視察を行った。

四日市市議会では、議会改革度調査ランキング 3 位、第 9 回マニフェスト大賞優秀賞という輝かしい賞を受けておられます。

四日市市議会では

議会改革また議会の活性化の取り組みとして

- 1、 議会聴取会の実施
- 2、 市外郭団体審議会
- 3、 市政活性化推進等懇談会
- 4、 議員政策研究会
- 5、 議会活性化検討会
- 6、 正副議長選挙における立候補制の導入
- 7、 一般質問の時間制限の緩和
- 8、 地方自治法第 96 条第 2 項の活用
- 9、 議員提案による政策条例制定改正への取り組み
- 10、 予算・決算議案の審査方法
- 11、 一問一答方式の採用、質問者席の設置（対面式）
- 12、 通年議会
- 13、 反問権
- 14、 文書質問
- 15、 各種委員会、審議会等への参画の見直し
- 16、 専門的知見の活用
- 17、 政策提言
- 18、 各定例月議会における議案に対する意見募集

など多くの、改革・活性化を推し進められている。特に全議員が一堂に会

して意見交換を行い、市政に関する様々な課題に対して共通認識の醸成をはかり、政策立案機能のさらなる向上を資するため市政活性化推進等議員懇談会の発展的組織として、9つの分科会を設置して更なる細分化をされ、緻密なまでに機能されている。

議会の透明化として

- 1、 議会報の充実
- 2、 委員会等の公開

- 3、 委員会室へのマイク設備、傍聴用テレビカメラの設置
- 4、 議会ホームページの開設
- 5、 本会議のテレビ放送
- 6、 四日市市議会政治倫理要綱の制定
- 7、 常任委員会開催方法の変更
- 8、 市議会情報化検討委員会
- 9、 議会録画映像の貸し出し
- 10、 本会議、委員会の FM 放送
- 11、 市議会モニターの設置
- 12、 広報広聴委員会
- 13、 シティ・ミーティングの開催
- 14、 傍聴手続きの簡素化
- 15、 議会報告会の開催
- 16、 議案の表決の公表
- 17、 手話通訳の実施
- 18、 議長の定例記者会見
- 19、 議会報告会、シティ・ミーティングにおける市民意見のフィードバックについて
- 20、 委員会のインターネット中継
- 21、 議会の見える化検討委員会の設置

ホームページや委員会のインターネット中継など開かれた議会、透明性のある議会づくりに努力されており、井原市議会も大いに参考にすべきだと感じた。

これまで、注目を集めることの少なかった地方自治体の首長・議員や地域主権を支える市民の活動実績を募集・表彰することで、地方政治で地道な活動を積む人々に名誉をあたえ、更なる政策提言意欲の期待するマニフェスト大賞は大いに議会を奮い立たせる起爆剤になる。

続いて、可児市市議会では

議会改革また議会の活性化の取り組みとして

気づき、ひらめき、行動力、相互理解、実施、規定をモットーに、議員の資質向上を図るため、大学との連携に取り組んでいる。また、議論の充実のための取り組みとして、一般質問・議案質疑を大項目（議案）ごとに一括質問一括答弁方式とし、再質問から一問一答方式にする方法と、大項目ごとに完全に一問一答方式の方法との選択方式を採用している。また、各種団体との懇談会をはじめ、議員の資質の向上を図るため議員研修の充実をされている。

また高校生を対象にした、キャリア教育研修会の実施などの若い世代を対象

にした議会とのあり方を充実されている。

その成果として

- 1、 若い世代が議会を身近に感じられる
- 2、 若い世代の考えを政策・提言に反映している
- 3、 様々な職種の方との意見交換ができる
- 4、 各種団体との接点ができる
- 5、 議会が開かれたものと認識される
- 6、 議会の活動が住民に認知される
- 7、 進行を務め意見調整の経緯ができる

などのメリットがある。また、今後のキャリア教育支援として

- 1、 参画団体の確保による多様化
- 2、 他の高等学校などへ取り組みを拡大
- 3、 近隣地域への取り組み実施の呼びかけ
- 4、 支援 NPO などと連携
- 5、 常任委員会単位での支援を検討

今後の取り組みとして

各種団体と協力して

- 1、 近隣の高等学校も対象にして
- 2、 可児金融機関
- 3、 可児商工会議所
- 4、 可児医師会
- 5、 警察署・消防事務組合

などとも、地域課題懇談会を実施していく予定である。井原市議会は、基本条例をもとに市民の声を聴く会を年 1 回開いて今年で 5 回を数えるが、多くの声を聴くためには、可児市のように多くの専門の方や若い世代に、地域の情報を提供し、課題を専門目線、若者目線で開くのも議会の活性化のためには必要ではないかと思う。この度の行政視察では議会改革の先進地を研修させていただき、身の引き締まる思いがした。明日の井原市議会の為、多くのことを参考にして改革を推し進めたいと思う。